

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2022年6月27日

【会社名】 株式会社しずおかフィナンシャルグループ

【英訳名】 Shizuoka Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 柴田 久

【本店の所在の場所】 静岡市葵区呉服町一丁目10番地

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 株式会社静岡銀行  
執行役員経営企画部長 山本規政

【最寄りの連絡場所】 株式会社静岡銀行 本店  
静岡市葵区呉服町一丁目10番地

【電話番号】 (代表)054(261局)3131番

【事務連絡者氏名】 株式会社静岡銀行  
執行役員経営企画部長 山本規政

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 普通株式

【届出の対象とした募集金額】 810,238,798,934円(注)  
(注) 本届出書提出日において未確定であるため、株式会社静岡銀行(以下「静岡銀行」という。)の2022年3月31日現在における株主資本の額(簿価)を記載しております。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年6月17日に開催された静岡銀行の第116期定時株主総会において株式移転計画が承認されたこと、並びに、静岡銀行が2022年6月20日付で関東財務局長に有価証券報告書を提出したこと及び静岡銀行が2022年6月21日付で関東財務局長に金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を提出したことに伴い、2022年5月27日付で提出いたしました有価証券届出書の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、当該事項その他一部訂正を要する箇所を併せて訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。また、静岡銀行の定時株主総会議事録の写しを添付書類として追加いたします。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

##### 1 新規発行株式

### 第二部 組織再編成、株式交付又は公開買付けに関する情報

#### 第1 組織再編成、株式交付又は公開買付けの概要

##### 1 組織再編成、株式交付又は公開買付けの目的等

##### 3 組織再編成、株式交付又は公開買付けに係る契約等

##### 7 組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利

##### 8 組織再編成、株式交付又は公開買付けに関する手続

#### 第2 統合財務情報

### 第三部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 2 沿革

#### 第2 事業の状況

##### 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

##### 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

##### 4 経営上の重要な契約等

#### 第3 設備の状況

##### 1 設備投資等の概要

##### 2 主要な設備の状況

##### 3 設備の新設、除却等の計画

#### 第4 提出会社の状況

##### 1 株式等の状況

##### (2) 新株予約権等の状況

##### 4 コーポレート・ガバナンスの状況等

##### (2) 役員の状況

##### (4) 役員の報酬等

#### 第5 経理の状況

### 第五部 組織再編成対象会社情報又は株式交付子会社情報

#### 第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社又は株式交付子会社に関する事項

(添付書類の追加)

静岡銀行の定時株主総会議事録の写し

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	595,129,069株 (注) 1、2、3	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。 普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株であります。 (注) 4

(注) 1 普通株式は、銀行法その他の法令に定める関係官庁の認可等を条件として、2022年5月10日に開催された静岡銀行の取締役会決議(株式移転計画の作成承認、定時株主総会への付議)及び2022年6月17日開催予定の静岡銀行の定時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき行う株式移転(以下「本株式移転」という。)に伴い発行する予定であります。

2～4 省略

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	595,129,069株 (注) 1、2、3	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。 普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株であります。 (注) 4

(注) 1 普通株式は、銀行法その他の法令に定める関係官庁の認可等を条件として、2022年5月10日に開催された静岡銀行の取締役会決議(株式移転計画の作成承認、定時株主総会への付議)及び2022年6月17日に開催された静岡銀行の定時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき行う株式移転(以下「本株式移転」という。)に伴い発行する予定であります。

2～4 省略

## 第二部 【組織再編成、株式交付又は公開買付けに関する情報】

### 第1 【組織再編成、株式交付又は公開買付けの概要】

#### 1 【組織再編成、株式交付又は公開買付けの目的等】

(訂正前)

(1) 組織再編成の目的及び理由

省略

(2) 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

提出会社の企業集団の概要

##### A 提出会社の概要

(1) 商号	株式会社しずおかフィナンシャルグループ (英文表示: Shizuoka Financial Group, Inc.)		
(2) 事業内容	銀行及び銀行法により子会社とすることのできる会社の経営管理 前号に掲げる業務に付帯関連する一切の業務 前2号に掲げる業務のほか、銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務		
(3) 本店所在地	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地		
(4) 代表者及び役員 の就任予定	代表取締役 (会長)	中西 勝則	(現 静岡銀行 取締役会長)
	代表取締役 (社長)	柴田 久	(現 静岡銀行 取締役頭取)
	取締役	八木 稔	(現 静岡銀行 取締役副頭取)
	取締役	福島 豊	(現 静岡銀行 取締役常務執行役員)
	取締役	藤沢 久美	(現 静岡銀行 社外取締役)
	取締役	稲野 和利	(現 静岡銀行 社外取締役)
	取締役(監査等委員)	清川 公一	(現 静岡銀行 取締役常務執行役員)
	取締役(監査等委員)	伊藤 元重	(現 静岡銀行 社外取締役)
	取締役(監査等委員)	坪内 和人	(現 静岡銀行 社外取締役)
	取締役(監査等委員)	牛尾 奈緒美	(現 静岡銀行 社外監査役)
(5) 資本金	90,000百万円		
(6) 純資産(連結)	未定		
(7) 総資産(連結)	未定		
(8) 決算期	3月31日		

(注) 1 取締役(監査等委員である取締役(以下「監査等委員」という。)を除く。)のうち、藤沢久美氏、稲野和利氏及び、取締役(監査等委員)のうち伊藤元重氏、坪内和人氏、牛尾奈緒美氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 取締役藤沢久美氏の戸籍上の氏名は、角田久美です。

##### B 提出会社の企業集団の概要

前略

当社設立後の、当社と静岡銀行の状況は以下のとおりであります。

静岡銀行は、2022年6月17日開催予定の定時株主総会による承認及び関係当局の認可等が得られることを前提として、2022年10月3日(予定)をもって、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することとしております。

後略

(訂正後)

## (1) 組織再編成の目的及び理由

省略

## (2) 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

提出会社の企業集団の概要

## A 提出会社の概要

(1) 商号	株式会社しずおかフィナンシャルグループ (英文表示: Shizuoka Financial Group, Inc.)		
(2) 事業内容	銀行及び銀行法により子会社とすることのできる会社の経営管理 前号に掲げる業務に付帯関連する一切の業務 前2号に掲げる業務のほか、銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務		
(3) 本店所在地	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地		
(4) 代表者及び役員 の就任予定	代表取締役 (会長)	中西 勝則	(現 静岡銀行 取締役会長)
	代表取締役 (社長)	柴田 久	(現 静岡銀行 取締役頭取)
	取締役	八木 稔	(現 静岡銀行 取締役副頭取)
	取締役	福島 豊	(現 静岡銀行 取締役専務執行役員)
	取締役	藤沢 久美	(現 静岡銀行 社外取締役)
	取締役	稲野 和利	(現 静岡銀行 社外取締役)
	取締役(監査等委員)	清川 公一	(現 静岡銀行 取締役常務執行役員)
	取締役(監査等委員)	伊藤 元重	(現 静岡銀行 社外取締役)
	取締役(監査等委員)	坪内 和人	(現 静岡銀行 社外取締役)
	取締役(監査等委員)	牛尾 奈緒美	(現 静岡銀行 社外監査役)
(5) 資本金	90,000百万円		
(6) 純資産(連結)	未定		
(7) 総資産(連結)	未定		
(8) 決算期	3月31日		

(注) 1 取締役(監査等委員である取締役(以下「監査等委員」という。)を除く。)のうち、藤沢久美氏、稲野和利氏及び、取締役(監査等委員)のうち伊藤元重氏、坪内和人氏、牛尾奈緒美氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 取締役藤沢久美氏の戸籍上の氏名は、角田久美です。

## B 提出会社の企業集団の概要

前略

当社設立後の、当社と静岡銀行の状況は以下のとおりであります。

静岡銀行は、2022年6月17日に開催された定時株主総会による承認に加え、関係当局の認可等が得られることを前提として、2022年10月3日(予定)をもって、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することにしております。

後略

### 3 【組織再編成、株式交付又は公開買付けに係る契約等】

(訂正前)

#### (1) 組織再編成に係る契約の内容の概要

静岡銀行は、同行の定時株主総会による承認及び関係当局の認可等が得られることを前提として、2022年10月3日(予定)をもって、当社を株式移転設立完全親会社、静岡銀行を株式移転完全子会社とする本株式移転を行うことを内容とする株式移転計画(以下「本株式移転計画」という。)を2022年5月10日の静岡銀行の取締役会において承認いたしました。

当社は、本株式移転計画に基づき、静岡銀行の普通株式1株に対して当社の普通株式1株を割当交付いたします。本株式移転計画においては、2022年6月17日に開催される予定の静岡銀行の定時株主総会において、本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとしております。その他、本株式移転計画においては、当社の商号、本店の所在地、役員、資本金及び準備金の額、株式上場、株主名簿管理人等につき規定されております(詳細につきましては、後記「(2) 株式移転計画の内容」の記載をご参照ください。)

#### (2) 株式移転計画の内容

省略

(訂正後)

#### (1) 組織再編成に係る契約の内容の概要

静岡銀行は、同行の定時株主総会による承認及び関係当局の認可等が得られることを前提として、2022年10月3日(予定)をもって、当社を株式移転設立完全親会社、静岡銀行を株式移転完全子会社とする本株式移転を行うことを内容とする株式移転計画(以下「本株式移転計画」という。)を2022年5月10日の静岡銀行の取締役会において承認いたしました。

当社は、本株式移転計画に基づき、静岡銀行の普通株式1株に対して当社の普通株式1株を割当交付いたします。本株式移転計画は、2022年6月17日に開催された静岡銀行の定時株主総会において、承認可決されております。その他、本株式移転計画においては、当社の商号、本店の所在地、役員、資本金及び準備金の額、株式上場、株主名簿管理人等につき規定されております(詳細につきましては、後記「(2) 株式移転計画の内容」の記載をご参照ください。)

#### (2) 株式移転計画の内容

省略

## 7 【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

(訂正前)

### (1) 組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

買取請求権の行使の方法について

静岡銀行の株主が、その所有する静岡銀行の普通株式につき、静岡銀行に対して会社法第806条に定める反対株主の買取請求権を行使するためには、2022年6月17日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を静岡銀行に対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、静岡銀行が、上記定時株主総会の決議の日(2022年6月17日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知に代えて社債、株式等の振替に関する法律第161条第2項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

議決権の行使の方法について

静岡銀行の株主による議決権の行使の方法としては、2022年6月17日開催予定の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります(なお、株主は、静岡銀行の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該定時株主総会に関する代理権を証明する書面を、静岡銀行に提出する必要があります。)

また、当該株主が郵送やインターネットによって議決権を行使する方法もあります。

郵送による議決権の行使は、上記定時株主総会に関する株主総会招集ご通知同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、静岡銀行に2022年6月16日午後5時00分までに到着するよう返送することが必要となります。なお、議決権行使書用紙に各議案の賛否又は棄権の記載がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

後略

組織再編成によって発行される株式の受取方法について

省略

### (2) 組織再編成によって発行される新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

省略

(訂正後)

(1) 組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

買取請求権の行使の方法について

静岡銀行の株主が、その所有する静岡銀行の普通株式につき、静岡銀行に対して会社法第806条に定める反対株主の買取請求権を行使するためには、2022年6月17日に開催された定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を静岡銀行に対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、静岡銀行が、上記定時株主総会の決議の日(2022年6月17日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知に代えて社債、株式等の振替に関する法律第161条第2項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

議決権の行使の方法について

静岡銀行の株主による議決権の行使の方法としては、2022年6月17日に開催された定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります(なお、株主は、静岡銀行の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該定時株主総会に関する代理権を証明する書面を、静岡銀行に提出する必要があります。)

また、当該株主が郵送やインターネットによって議決権を行使する方法もあります。

郵送による議決権の行使は、上記定時株主総会に関する株主総会招集ご通知同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、静岡銀行に2022年6月16日午後5時00分までに到着するよう返送することが必要となります。なお、議決権行使書用紙に各議案の賛否又は棄権の記載がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

後略

組織再編成によって発行される株式の受取方法について

省略

(2) 組織再編成によって発行される新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

省略



## 8 【組織再編成、株式交付又は公開買付けに関する手続】

(訂正前)

### (1) 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、静岡銀行は、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、会社法第808条第3項第3号に定める新株予約権に係る会社法第773条第1項第9号及び第10号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、静岡銀行の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容、会社法第810条の規定により本株式移転について異議を述べることができる新株予約権付社債についての社債権者に対して負担する本株式移転が効力を生ずる日以後における当社の債務の履行の見込みに関する事項を記載した書面を、静岡銀行の本店において2022年6月2日よりそれぞれ備え置く予定であります。

後略

### (2) 株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

2022年3月31日(木)	定時株主総会基準日
2022年5月10日(火)	株式移転計画承認取締役会
2022年6月17日(金)(予定)	株式移転計画承認定時株主総会
2022年9月29日(木)(予定)	東京証券取引所上場廃止日(静岡銀行)
2022年10月3日(月)(予定)	当社設立登記日(効力発生日)
2022年10月3日(月)(予定)	当社株式上場日

ただし、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により日程を変更する場合があります。

### (3) 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に関して買取請求権を行使する方法 普通株式について

静岡銀行の株主が、その所有する静岡銀行の普通株式につき、静岡銀行に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、2022年6月17日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を静岡銀行に通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、静岡銀行が、上記定時株主総会の決議の日(2022年6月17日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知に代えて社債、株式等の振替に関する法律第161条第2項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

新株予約権について

省略

(訂正後)

(1) 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、静岡銀行は、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、会社法第808条第3項第3号に定める新株予約権に係る会社法第773条第1項第9号及び第10号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、静岡銀行の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容、会社法第810条の規定により本株式移転について異議を述べることができる新株予約権付社債についての社債権者に対して負担する本株式移転が効力を生ずる日以後における当社の債務の履行の見込みに関する事項を記載した書面を、静岡銀行の本店において2022年6月2日よりそれぞれ備え置いております。

後略

(2) 株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

2022年3月31日(木)	定時株主総会基準日
2022年5月10日(火)	株式移転計画承認取締役会
2022年6月17日(金)	株式移転計画承認定時株主総会
2022年9月29日(木)(予定)	東京証券取引所上場廃止日(静岡銀行)
2022年10月3日(月)(予定)	当社設立登記日(効力発生日)
2022年10月3日(月)(予定)	当社株式上場日

ただし、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により日程を変更する場合があります。

(3) 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に関して買取請求権を行使する方法  
普通株式について

静岡銀行の株主が、その所有する静岡銀行の普通株式につき、静岡銀行に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、2022年6月17日に開催された定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を静岡銀行に通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、静岡銀行が、上記定時株主総会の決議の日(2022年6月17日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知に代えて社債、株式等の振替に関する法律第161条第2項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

新株予約権について

省略

## 第2 【統合財務情報】

(訂正前)

1 当社  
省略

2 組織再編成後の当社  
省略

3 組織再編成対象会社

当社の完全子会社となる静岡銀行の最近連結会計年度に係る主要な経営指標等については、以下のとおりであります。ただし、静岡銀行の経営指標等のうち2021年度については有価証券報告書の提出前であり金融商品取引法上の監査証明は受けておりません。

後略

(訂正後)

1 当社  
省略

2 組織再編成後の当社  
省略

3 組織再編成対象会社

当社の完全子会社となる静岡銀行の最近連結会計年度に係る主要な経営指標等については、以下のとおりであります。

後略

## 第三部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 2 【沿革】

(訂正前)

2022年 5 月10日 静岡銀行は、同行取締役会において、同行の株主総会の承認及び関係当局の認可等が得られることを前提として、本株式移転により当社の設立を内容とする「株式移転計画書」の作成を決議いたしました。

2022年 6 月17日(予定) 静岡銀行は、その定時株主総会において、単独株式移転の方法により当社を設立し、静岡銀行がその完全子会社となることについて決議する予定であります。

2022年10月 3 日(予定) 静岡銀行が単独株式移転の方法により当社を設立する予定であります。当社の普通株式を東京証券取引所プライム市場に上場する予定であります。

なお、当社の完全子会社となる静岡銀行の沿革につきましては、静岡銀行の有価証券報告書(2021年 6 月21日提出)をご参照ください。

(訂正後)

2022年 5 月10日 静岡銀行は、同行取締役会において、同行の株主総会の承認及び関係当局の認可等が得られることを前提として、本株式移転により当社の設立を内容とする「株式移転計画書」の作成を決議いたしました。

2022年 6 月17日 静岡銀行は、その定時株主総会において、単独株式移転の方法により当社を設立し、静岡銀行がその完全子会社となることについて決議いたしました。

2022年10月 3 日(予定) 静岡銀行が単独株式移転の方法により当社を設立する予定であります。当社の普通株式を東京証券取引所プライム市場に上場する予定であります。

なお、当社の完全子会社となる静岡銀行の沿革につきましては、静岡銀行の有価証券報告書(2022年 6 月20日提出)をご参照ください。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる静岡銀行の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等につきましては、同行の有価証券報告書(2021年6月21日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる静岡銀行の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等につきましては、同行の有価証券報告書(2022年6月20日提出)をご参照ください。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる静岡銀行の経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析につきましては、同行の有価証券報告書(2021年6月21日提出)及び四半期報告書(2021年8月6日、2021年11月17日及び2022年2月7日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる静岡銀行の経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析につきましては、同行の有価証券報告書(2022年6月20日提出)をご参照ください。

### 4 【経営上の重要な契約等】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる静岡銀行の経営上の重要な契約等につきましては、同行の有価証券報告書(2021年6月21日提出)及び四半期報告書(2021年8月6日、2021年11月17日及び2022年2月7日提出)をご参照ください。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成、株式交付又は公開買付けに関する情報 第1 組織再編成、株式交付又は公開買付けの概要 3 組織再編成、株式交付又は公開買付けに係る契約等」をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる静岡銀行の経営上の重要な契約等につきましては、同行の有価証券報告書(2022年6月20日提出)をご参照ください。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成、株式交付又は公開買付けに関する情報 第1 組織再編成、株式交付又は公開買付けの概要 3 組織再編成、株式交付又は公開買付けに係る契約等」をご参照ください。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

(訂正前)

(1) 当社  
省略

(2) 連結会社

当社の完全子会社となる静岡銀行の設備投資等の概要につきましては、同行の有価証券報告書(2021年6月21日提出)をご参照ください。

(訂正後)

(1) 当社  
省略

(2) 連結会社

当社の完全子会社となる静岡銀行の設備投資等の概要につきましては、同行の有価証券報告書(2022年6月20日提出)をご参照ください。

#### 2 【主要な設備の状況】

(訂正前)

(1) 当社  
省略

(2) 連結会社

当社の完全子会社となる静岡銀行の主要な設備の状況につきましては、同行の有価証券報告書(2021年6月21日提出)をご参照ください。

(訂正後)

(1) 当社  
省略

(2) 連結会社

当社の完全子会社となる静岡銀行の主要な設備の状況につきましては、同行の有価証券報告書(2022年6月20日提出)をご参照ください。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(訂正前)

(1) 当社  
省略

(2) 連結会社

当社の完全子会社となる静岡銀行の設備の新設、除却等の計画につきましては、同行の有価証券報告書(2021年6月21日提出)をご参照ください。

(訂正後)

(1) 当社  
省略

(2) 連結会社

当社の完全子会社となる静岡銀行の設備の新設、除却等の計画につきましては、同行の有価証券報告書(2022年6月20日提出)をご参照ください。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

(訂正前)

#### (2) 【新株予約権等の状況】

静岡銀行が発行した新株予約権は、本株式移転効力発生日をもって消滅し、同日当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社の新株予約権を交付いたします。当社が交付する新株予約権の内容は以下のとおりであります。

#### 【ストックオプション制度の内容】

前略

#### 株式会社しずおかフィナンシャルグループ第7回新株予約権

区分	株式移転効力発生日現在 (2022年10月3日)
決議年月日	2013年6月21日 (注) 1
付与対象者の区分及び人数	静岡銀行取締役8名 (注) 2
新株予約権の数	220個 (注) 3
新株予約権の目的となる株式の種類及び内容	普通株式 (注) 4
新株予約権の目的となる株式の数	22,000株 (注) 5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円 (注) 6
新株予約権の行使期間	2022年10月3日～2038年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,136円 (注) 7、8 資本組入額 568円 (注) 7
新株予約権の行使の条件	本株式移転計画別紙2- -2の7.をご参照ください。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	本株式移転計画別紙2- -2の11.をご参照ください。

(注) 1 株式会社静岡銀行第7回新株予約権の決議年月日です。

2 株式会社静岡銀行第7回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

3 本届出書提出日(2022年5月27日)現在の株式会社静岡銀行第7回新株予約権の個数です。本株式移転に際して、当該新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権1個に代わり、基準時における当該新株予約権の総数と同数の、当社の株式会社しずおかフィナンシャルグループ第7回新株予約権1個を交付します。ただし、株式会社静岡銀行第7回新株予約権の行使等により変動する可能性があります。

4 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。

5 (注) 3と同じ理由により変動する可能性があります。

6 本株式移転計画書別紙2- -2の5.をご参照ください。

7 本株式移転計画書別紙2- -2の10.をご参照ください。

8 静岡銀行において発行した当時の新株予約権の発行価額を用いて算出しております。



## 株式会社しずおかフィナンシャルグループ第8回新株予約権

区分	株式移転効力発生日現在 (2022年10月3日)
決議年月日	2014年6月20日 (注) 1
付与対象者の区分及び人数	静岡銀行取締役8名 (注) 2
新株予約権の数	480個 (注) 3
新株予約権の目的となる株式の種類及び内容	普通株式 (注) 4
新株予約権の目的となる株式の数	48,000株 (注) 5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円 (注) 6
新株予約権の行使期間	2022年10月3日～2039年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,080円 (注) 7、8 資本組入額 540円 (注) 7
新株予約権の行使の条件	本株式移転計画別紙2- - 2の7.をご参照ください。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	本株式移転計画別紙2- - 2の11.をご参照ください。

(注) 1 株式会社静岡銀行第8回新株予約権の決議年月日です。

2 株式会社静岡銀行第8回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

3 本届出書提出日(2022年5月27日)現在の株式会社静岡銀行第8回新株予約権の個数です。本株式移転に際して、当該新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権1個に代わり、基準時における当該新株予約権の総数と同数の、当社の株式会社しずおかフィナンシャルグループ第8回新株予約権1個を交付します。ただし、株式会社静岡銀行第8回新株予約権の行使等により変動する可能性があります。

4 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。

5 (注) 3と同じ理由により変動する可能性があります。

6 本株式移転計画書別紙2- - 2の5.をご参照ください。

7 本株式移転計画書別紙2- - 2の10.をご参照ください。

8 静岡銀行において発行した当時の新株予約権の発行価額を用いて算出しております。

## 株式会社しずおかフィナンシャルグループ第9回新株予約権

区分	株式移転効力発生日現在 (2022年10月3日)
決議年月日	2015年6月19日 (注) 1
付与対象者の区分及び人数	静岡銀行取締役7名 (注) 2
新株予約権の数	220個 (注) 3
新株予約権の目的となる株式の種類及び内容	普通株式 (注) 4
新株予約権の目的となる株式の数	22,000株 (注) 5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円 (注) 6
新株予約権の行使期間	2022年10月3日～2040年7月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,352円 (注) 7、8 資本組入額 676円 (注) 7
新株予約権の行使の条件	本株式移転計画別紙2- - 2の7.をご参照ください。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	本株式移転計画別紙2- - 2の11.をご参照ください。

(注) 1 株式会社静岡銀行第9回新株予約権の決議年月日です。

2 株式会社静岡銀行第9回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

3 本届出書提出日(2022年5月27日)現在の株式会社静岡銀行第9回新株予約権の個数です。本株式移転に際して、当該新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権1個に代わり、基準時における当該新株予約権の総数と同数の、当社の株式会社しずおかフィナンシャルグループ第9回新株予約権1個を交付します。ただし、株式会社静岡銀行第9回新株予約権の行使等により変動する可能性があります。

4 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。

5 (注) 3と同じ理由により変動する可能性があります。

6 本株式移転計画書別紙2- - 2の5.をご参照ください。

7 本株式移転計画書別紙2- - 2の10.をご参照ください。

8 静岡銀行において発行した当時の新株予約権の発行価額を用いて算出しております。

## 株式会社しずおかフィナンシャルグループ第10回新株予約権

区分	株式移転効力発生日現在 (2022年10月3日)
決議年月日	2016年6月17日 (注) 1
付与対象者の区分及び人数	静岡銀行取締役7名 (注) 2
新株予約権の数	300個 (注) 3
新株予約権の目的となる株式の種類及び内容	普通株式 (注) 4
新株予約権の目的となる株式の数	30,000株 (注) 5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円 (注) 6
新株予約権の行使期間	2022年10月3日～2041年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 731円 (注) 7、8 資本組入額 366円 (注) 7
新株予約権の行使の条件	本株式移転計画別紙2- - 2の7.をご参照ください。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	本株式移転計画別紙2- - 2の11.をご参照ください。

(注) 1 株式会社静岡銀行第10回新株予約権の決議年月日です。

2 株式会社静岡銀行第10回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

3 本届出書提出日(2022年5月27日)現在の株式会社静岡銀行第10回新株予約権の個数です。本株式移転に際して、当該新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権1個に代わり、基準時における当該新株予約権の総数と同数の、当社の株式会社しずおかフィナンシャルグループ第10回新株予約権1個を交付します。ただし、株式会社静岡銀行第10回新株予約権の行使等により変動する可能性があります。

4 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。

5 (注) 3と同じ理由により変動する可能性があります。

6 本株式移転計画書別紙2- - 2の5.をご参照ください。

7 本株式移転計画書別紙2- - 2の10.をご参照ください。

8 静岡銀行において発行した当時の新株予約権の発行価額を用いて算出しております。

## 株式会社しずおかフィナンシャルグループ第11回新株予約権

区分	株式移転効力発生日現在 (2022年10月3日)
決議年月日	2017年6月16日 (注) 1
付与対象者の区分及び人数	静岡銀行取締役7名 (注) 2
新株予約権の数	330個 (注) 3
新株予約権の目的となる株式の種類及び内容	普通株式 (注) 4
新株予約権の目的となる株式の数	33,000株 (注) 5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円 (注) 6
新株予約権の行使期間	2022年10月3日～2042年7月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 900円 (注) 7、8 資本組入額 450円 (注) 7
新株予約権の行使の条件	本株式移転計画別紙2- - 2の7.をご参照ください。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	本株式移転計画別紙2- - 2の11.をご参照ください。

(注) 1 株式会社静岡銀行第11回新株予約権の決議年月日です。

2 株式会社静岡銀行第11回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

3 本届出書提出日(2022年5月27日)現在の株式会社静岡銀行第11回新株予約権の個数です。本株式移転に際して、当該新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権1個に代わり、基準時における当該新株予約権の総数と同数の、当社の株式会社しずおかフィナンシャルグループ第11回新株予約権1個を交付します。ただし、株式会社静岡銀行第11回新株予約権の行使等により変動する可能性があります。

4 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。

5 (注) 3と同じ理由により変動する可能性があります。

6 本株式移転計画書別紙2- - 2の5.をご参照ください。

7 本株式移転計画書別紙2- - 2の10.をご参照ください。

8 静岡銀行において発行した当時の新株予約権の発行価額を用いて算出しております。

## 株式会社しずおかフィナンシャルグループ第12回新株予約権

区分	株式移転効力発生日現在 (2022年10月3日)
決議年月日	2018年6月15日 (注) 1
付与対象者の区分及び人数	静岡銀行取締役7名 (注) 2
新株予約権の数	321個 (注) 3
新株予約権の目的となる株式の種類及び内容	普通株式 (注) 4
新株予約権の目的となる株式の数	32,100株 (注) 5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円 (注) 6
新株予約権の行使期間	2022年10月3日～2043年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 889円 (注) 7、8 資本組入額 445円 (注) 7
新株予約権の行使の条件	本株式移転計画別紙2- -2の7.をご参照ください。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	本株式移転計画別紙2- -2の11.をご参照ください。

(注) 1 株式会社静岡銀行第12回新株予約権の決議年月日です。

2 株式会社静岡銀行第12回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

3 本届出書提出日(2022年5月27日)現在の株式会社静岡銀行第12回新株予約権の個数です。本株式移転に際して、当該新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権1個に代わり、基準時における当該新株予約権の総数と同数の、当社の株式会社しずおかフィナンシャルグループ第12回新株予約権1個を交付します。ただし、株式会社静岡銀行第12回新株予約権の行使等により変動する可能性があります。

4 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。

5 (注) 3と同じ理由により変動する可能性があります。

6 本株式移転計画書別紙2- -2の5.をご参照ください。

7 本株式移転計画書別紙2- -2の10.をご参照ください。

8 静岡銀行において発行した当時の新株予約権の発行価額を用いて算出しております。

## 株式会社しずおかフィナンシャルグループ第13回新株予約権

区分	株式移転効力発生日現在 (2022年10月3日)
決議年月日	2019年6月14日 (注) 1
付与対象者の区分及び人数	静岡銀行取締役7名 (注) 2
新株予約権の数	340個 (注) 3
新株予約権の目的となる株式の種類及び内容	普通株式 (注) 4
新株予約権の目的となる株式の数	34,000株 (注) 5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円 (注) 6
新株予約権の行使期間	2022年10月3日～2044年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 734円 (注) 7、8 資本組入額 367円 (注) 7
新株予約権の行使の条件	本株式移転計画別紙2- - 2の7.をご参照ください。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	本株式移転計画別紙2- - 2の11.をご参照ください。

(注) 1 株式会社静岡銀行第13回新株予約権の決議年月日です。

2 株式会社静岡銀行第13回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

3 本届出書提出日(2022年5月27日)現在の株式会社静岡銀行第13回新株予約権の個数です。本株式移転に際して、当該新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権1個に代わり、基準時における当該新株予約権の総数と同数の、当社の株式会社しずおかフィナンシャルグループ第13回新株予約権1個を交付します。ただし、株式会社静岡銀行第13回新株予約権の行使等により変動する可能性があります。

4 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。

5 (注) 3と同じ理由により変動する可能性があります。

6 本株式移転計画書別紙2- - 2の5.をご参照ください。

7 本株式移転計画書別紙2- - 2の10.をご参照ください。

8 静岡銀行において発行した当時の新株予約権の発行価額を用いて算出しております。

## 【ライツプランの内容】

省略

## 【その他の新株予約権等の状況】

## 株式会社しずおかフィナンシャルグループ2023年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債

区分	株式移転効力発生日現在 (2022年10月3日)
決議年月日	2018年1月9日 (注) 1
新株予約権の数	3,000個 (注) 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類及び内容	普通株式 (注) 3
新株予約権の目的となる株式の数	21,620,063株 (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額	13.876米ドル (注) 5
新株予約権の行使期間	2022年10月3日～2023年1月11日 (注) 6
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	本株式移転計画別紙3- の2.(4)をご参照ください。
新株予約権の行使の条件	本株式移転計画別紙3- の2.(6)をご参照ください。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	本株式移転計画別紙3- の2.(8)をご参照ください。
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	本株式移転計画別紙3- の2.(3)をご参照ください。
新株予約権付社債の残高	300,000千米ドル (注) 7

(注) 1 株式会社静岡銀行2023年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の決議年月日です。

2 本届出書提出日(2022年5月27日)現在の株式会社静岡銀行2023年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権の個数です。本株式移転に際して、当該新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権1個に代わり、基準時における当該新株予約権の総数と同数の、当社の株式会社しずおかフィナンシャルグループ2023年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権1個を交付します。ただし、株式会社静岡銀行2023年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権の行使等により変動する可能性があります。

3 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。

4 (注) 2と同じ理由により変動する可能性があります。

5 本株式移転計画別紙3- の2.(3)(ハ)をご参照ください。

6 本株式移転計画別紙3- の2.(5)をご参照ください。

7 株式会社静岡銀行2023年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債について、静岡銀行が当社の設立日の前日の最終の当該新株予約権付社債の社債権者に対し負担する社債債務の金額です。本届出書提出日(2022年5月27日)において未確定であるため、2022年3月31日現在の株式会社静岡銀行2023年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の残高を記載しております。なお、新株予約権付社債の残高は、本株式移転の効力発生日までに株式会社静岡銀行2023年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使があった場合、当該残高から当該新株予約権付社債に付された新株予約権の行使に係る社債の金額が減額されます。

(訂正後)

## (2) 【新株予約権等の状況】

静岡銀行が発行した新株予約権は、本株式移転効力発生日をもって消滅し、同日当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社の新株予約権を交付いたします。当社が交付する新株予約権の内容は以下のとおりであります。

## 【ストックオプション制度の内容】

前略

## 株式会社しずおかフィナンシャルグループ第7回新株予約権

区分	株式移転効力発生日現在 (2022年10月3日)
決議年月日	2013年6月21日 (注) 1
付与対象者の区分及び人数	静岡銀行取締役8名 (注) 2
新株予約権の数	130個 (注) 3
新株予約権の目的となる株式の種類及び内容	普通株式 (注) 4
新株予約権の目的となる株式の数	13,000株 (注) 5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円 (注) 6
新株予約権の行使期間	2022年10月3日～2038年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,136円 (注) 7、8 資本組入額 568円 (注) 7
新株予約権の行使の条件	本株式移転計画別紙2- - 2の7.をご参照ください。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	本株式移転計画別紙2- - 2の11.をご参照ください。

(注) 1 株式会社静岡銀行第7回新株予約権の決議年月日です。

2 株式会社静岡銀行第7回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

3 本届出書提出日(2022年6月27日)現在の株式会社静岡銀行第7回新株予約権の個数です。本株式移転に際して、当該新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権1個に代わり、基準時における当該新株予約権の総数と同数の、当社の株式会社しずおかフィナンシャルグループ第7回新株予約権1個を交付します。ただし、株式会社静岡銀行第7回新株予約権の行使等により変動する可能性があります。

4 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。

5 (注) 3と同じ理由により変動する可能性があります。

6 本株式移転計画書別紙2- - 2の5.をご参照ください。

7 本株式移転計画書別紙2- - 2の10.をご参照ください。

8 静岡銀行において発行した当時の新株予約権の発行価額を用いて算出しております。



## 株式会社しずおかフィナンシャルグループ第8回新株予約権

区分	株式移転効力発生日現在 (2022年10月3日)
決議年月日	2014年6月20日 (注) 1
付与対象者の区分及び人数	静岡銀行取締役8名 (注) 2
新株予約権の数	380個 (注) 3
新株予約権の目的となる株式の種類及び内容	普通株式 (注) 4
新株予約権の目的となる株式の数	38,000株 (注) 5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円 (注) 6
新株予約権の行使期間	2022年10月3日～2039年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,080円 (注) 7、8 資本組入額 540円 (注) 7
新株予約権の行使の条件	本株式移転計画別紙2- - 2の7.をご参照ください。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	本株式移転計画別紙2- - 2の11.をご参照ください。

(注) 1 株式会社静岡銀行第8回新株予約権の決議年月日です。

2 株式会社静岡銀行第8回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

3 本届出書提出日(2022年6月27日)現在の株式会社静岡銀行第8回新株予約権の個数です。本株式移転に際して、当該新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権1個に代わり、基準時における当該新株予約権の総数と同数の、当社の株式会社しずおかフィナンシャルグループ第8回新株予約権1個を交付します。ただし、株式会社静岡銀行第8回新株予約権の行使等により変動する可能性があります。

4 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。

5 (注) 3と同じ理由により変動する可能性があります。

6 本株式移転計画書別紙2- - 2の5.をご参照ください。

7 本株式移転計画書別紙2- - 2の10.をご参照ください。

8 静岡銀行において発行した当時の新株予約権の発行価額を用いて算出しております。

## 株式会社しずおかフィナンシャルグループ第9回新株予約権

区分	株式移転効力発生日現在 (2022年10月3日)
決議年月日	2015年6月19日 (注) 1
付与対象者の区分及び人数	静岡銀行取締役7名 (注) 2
新株予約権の数	170個 (注) 3
新株予約権の目的となる株式の種類及び内容	普通株式 (注) 4
新株予約権の目的となる株式の数	17,000株 (注) 5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円 (注) 6
新株予約権の行使期間	2022年10月3日～2040年7月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,352円 (注) 7、8 資本組入額 676円 (注) 7
新株予約権の行使の条件	本株式移転計画別紙2- - 2の7.をご参照ください。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	本株式移転計画別紙2- - 2の11.をご参照ください。

(注) 1 株式会社静岡銀行第9回新株予約権の決議年月日です。

2 株式会社静岡銀行第9回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

3 本届出書提出日(2022年6月27日)現在の株式会社静岡銀行第9回新株予約権の個数です。本株式移転に際して、当該新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権1個に代わり、基準時における当該新株予約権の総数と同数の、当社の株式会社しずおかフィナンシャルグループ第9回新株予約権1個を交付します。ただし、株式会社静岡銀行第9回新株予約権の行使等により変動する可能性があります。

4 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。

5 (注) 3と同じ理由により変動する可能性があります。

6 本株式移転計画書別紙2- - 2の5.をご参照ください。

7 本株式移転計画書別紙2- - 2の10.をご参照ください。

8 静岡銀行において発行した当時の新株予約権の発行価額を用いて算出しております。

## 株式会社しずおかフィナンシャルグループ第10回新株予約権

区分	株式移転効力発生日現在 (2022年10月3日)
決議年月日	2016年6月17日 (注) 1
付与対象者の区分及び人数	静岡銀行取締役7名 (注) 2
新株予約権の数	240個 (注) 3
新株予約権の目的となる株式の種類及び内容	普通株式 (注) 4
新株予約権の目的となる株式の数	24,000株 (注) 5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円 (注) 6
新株予約権の行使期間	2022年10月3日～2041年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 731円 (注) 7、8 資本組入額 366円 (注) 7
新株予約権の行使の条件	本株式移転計画別紙2- - 2の7.をご参照ください。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	本株式移転計画別紙2- - 2の11.をご参照ください。

(注) 1 株式会社静岡銀行第10回新株予約権の決議年月日です。

2 株式会社静岡銀行第10回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

3 本届出書提出日(2022年6月27日)現在の株式会社静岡銀行第10回新株予約権の個数です。本株式移転に際して、当該新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権1個に代わり、基準時における当該新株予約権の総数と同数の、当社の株式会社しずおかフィナンシャルグループ第10回新株予約権1個を交付します。ただし、株式会社静岡銀行第10回新株予約権の行使等により変動する可能性があります。

4 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。

5 (注) 3と同じ理由により変動する可能性があります。

6 本株式移転計画書別紙2- - 2の5.をご参照ください。

7 本株式移転計画書別紙2- - 2の10.をご参照ください。

8 静岡銀行において発行した当時の新株予約権の発行価額を用いて算出しております。

## 株式会社しずおかフィナンシャルグループ第11回新株予約権

区分	株式移転効力発生日現在 (2022年10月3日)
決議年月日	2017年6月16日 (注) 1
付与対象者の区分及び人数	静岡銀行取締役7名 (注) 2
新株予約権の数	280個 (注) 3
新株予約権の目的となる株式の種類及び内容	普通株式 (注) 4
新株予約権の目的となる株式の数	28,000株 (注) 5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円 (注) 6
新株予約権の行使期間	2022年10月3日～2042年7月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 900円 (注) 7、8 資本組入額 450円 (注) 7
新株予約権の行使の条件	本株式移転計画別紙2- - 2の7.をご参照ください。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	本株式移転計画別紙2- - 2の11.をご参照ください。

(注) 1 株式会社静岡銀行第11回新株予約権の決議年月日です。

2 株式会社静岡銀行第11回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

3 本届出書提出日(2022年6月27日)現在の株式会社静岡銀行第11回新株予約権の個数です。本株式移転に際して、当該新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権1個に代わり、基準時における当該新株予約権の総数と同数の、当社の株式会社しずおかフィナンシャルグループ第11回新株予約権1個を交付します。ただし、株式会社静岡銀行第11回新株予約権の行使等により変動する可能性があります。

4 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。

5 (注) 3と同じ理由により変動する可能性があります。

6 本株式移転計画書別紙2- - 2の5.をご参照ください。

7 本株式移転計画書別紙2- - 2の10.をご参照ください。

8 静岡銀行において発行した当時の新株予約権の発行価額を用いて算出しております。

## 株式会社しずおかフィナンシャルグループ第12回新株予約権

区分	株式移転効力発生日現在 (2022年10月3日)
決議年月日	2018年6月15日 (注) 1
付与対象者の区分及び人数	静岡銀行取締役7名 (注) 2
新株予約権の数	265個 (注) 3
新株予約権の目的となる株式の種類及び内容	普通株式 (注) 4
新株予約権の目的となる株式の数	26,500株 (注) 5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円 (注) 6
新株予約権の行使期間	2022年10月3日～2043年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 889円 (注) 7、8 資本組入額 445円 (注) 7
新株予約権の行使の条件	本株式移転計画別紙2- - 2の7.をご参照ください。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	本株式移転計画別紙2- - 2の11.をご参照ください。

(注) 1 株式会社静岡銀行第12回新株予約権の決議年月日です。

2 株式会社静岡銀行第12回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

3 本届出書提出日(2022年6月27日)現在の株式会社静岡銀行第12回新株予約権の個数です。本株式移転に際して、当該新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権1個に代わり、基準時における当該新株予約権の総数と同数の、当社の株式会社しずおかフィナンシャルグループ第12回新株予約権1個を交付します。ただし、株式会社静岡銀行第12回新株予約権の行使等により変動する可能性があります。

4 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。

5 (注) 3と同じ理由により変動する可能性があります。

6 本株式移転計画書別紙2- - 2の5.をご参照ください。

7 本株式移転計画書別紙2- - 2の10.をご参照ください。

8 静岡銀行において発行した当時の新株予約権の発行価額を用いて算出しております。

## 株式会社しずおかフィナンシャルグループ第13回新株予約権

区分	株式移転効力発生日現在 (2022年10月3日)
決議年月日	2019年6月14日 (注) 1
付与対象者の区分及び人数	静岡銀行取締役7名 (注) 2
新株予約権の数	290個 (注) 3
新株予約権の目的となる株式の種類及び内容	普通株式 (注) 4
新株予約権の目的となる株式の数	29,000株 (注) 5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円 (注) 6
新株予約権の行使期間	2022年10月3日～2044年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 734円 (注) 7、8 資本組入額 367円 (注) 7
新株予約権の行使の条件	本株式移転計画別紙2- - 2の7.をご参照ください。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	本株式移転計画別紙2- - 2の11.をご参照ください。

(注) 1 株式会社静岡銀行第13回新株予約権の決議年月日です。

2 株式会社静岡銀行第13回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

3 本届出書提出日(2022年6月27日)現在の株式会社静岡銀行第13回新株予約権の個数です。本株式移転に際して、当該新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権1個に代わり、基準時における当該新株予約権の総数と同数の、当社の株式会社しずおかフィナンシャルグループ第13回新株予約権1個を交付します。ただし、株式会社静岡銀行第13回新株予約権の行使等により変動する可能性があります。

4 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。

5 (注) 3と同じ理由により変動する可能性があります。

6 本株式移転計画書別紙2- - 2の5.をご参照ください。

7 本株式移転計画書別紙2- - 2の10.をご参照ください。

8 静岡銀行において発行した当時の新株予約権の発行価額を用いて算出しております。

## 【ライツプランの内容】

省略

## 【その他の新株予約権等の状況】

## 株式会社しずおかフィナンシャルグループ2023年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債

区分	株式移転効力発生日現在 (2022年10月3日)
決議年月日	2018年1月9日(注)1
新株予約権の数	3,000個(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類及び内容	普通株式(注)3
新株予約権の目的となる株式の数	21,773,842株(注)4、8
新株予約権の行使時の払込金額	13.778米ドル(注)5、8
新株予約権の行使期間	2022年10月3日～2023年1月11日(注)6
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	本株式移転計画別紙3-の2.(4)をご参照ください。
新株予約権の行使の条件	本株式移転計画別紙3-の2.(6)をご参照ください。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	本株式移転計画別紙3-の2.(8)をご参照ください。
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	本株式移転計画別紙3-の2.(3)をご参照ください。
新株予約権付社債の残高	300,000千米ドル(注)7

(注) 1 株式会社静岡銀行2023年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の決議年月日です。

2 本届出書提出日(2022年6月27日)現在の株式会社静岡銀行2023年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権の個数です。本株式移転に際して、当該新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権1個に代わり、基準時における当該新株予約権の総数と同数の、当社の株式会社しずおかフィナンシャルグループ2023年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権1個を交付します。ただし、株式会社静岡銀行2023年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権の行使等により変動する可能性があります。

3 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。

4 (注)2と同じ理由により変動する可能性があります。

5 本株式移転計画別紙3-の2.(3)(ハ)をご参照ください。

6 本株式移転計画別紙3-の2.(5)をご参照ください。

7 株式会社静岡銀行2023年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債について、静岡銀行が当社の設立日の前日の最終の当該新株予約権付社債の社債権者に対し負担する社債債務の金額です。本届出書提出日(2022年6月27日)において未確定であるため、2022年3月31日現在の株式会社静岡銀行2023年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の残高を記載しております。なお、新株予約権付社債の残高は、本株式移転の効力発生日までに株式会社静岡銀行2023年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使があった場合、当該残高から当該新株予約権付社債に付された新株予約権の行使に係る社債の金額が減額されます。

8 2022年6月17日に開催された静岡銀行の第116期定時株主総会において期末配当を1株につき13.5円とする剰余金配当案が可決承認され、2022年3月期の年間配当が1株につき26円と決定されたことに伴い、2023年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、2022年4月1日に遡って転換価額を13.876米ドルから13.778米ドルに調整致しました。本届出書提出日(2022年6月27日)の各数値は、調整後の数値に基づいております。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(訂正前)

当社は、いわゆるテクニカル上場により2022年10月3日より東京証券取引所プライム市場に上場する予定であり、本株式移転により当社の完全子会社となる静岡銀行と同水準又はそれ以上のコーポレート・ガバナンスを構築していく予定であります。

なお、当社の完全子会社となる静岡銀行のコーポレート・ガバナンスの状況につきましては、同行の有価証券報告書(2021年6月21日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は、いわゆるテクニカル上場により2022年10月3日より東京証券取引所プライム市場に上場する予定であり、本株式移転により当社の完全子会社となる静岡銀行と同水準又はそれ以上のコーポレート・ガバナンスを構築していく予定であります。

なお、当社の完全子会社となる静岡銀行のコーポレート・ガバナンスの状況につきましては、同行の有価証券報告書(2022年6月20日提出)をご参照ください。



## (2) 【役員の状況】

(訂正前)

役員一覧

2022年10月3日に就任予定の当社の役員の状況は以下のとおりであります。

男性8名、女性2名（役員のうち女性の比率20%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する静岡銀行の普通株式数 (2) 割当てられる当社の普通株式数
代表取締役 (会長)	中西 勝 則	1953年 6月15日生	1976年 4月 株式会社静岡銀行入行 1992年 7月 同 富士宮北支店長 1994年 6月 同 新通支店長 1995年 6月 同 三島支店長 1998年12月 同 人事部副部長兼人事課長 1999年 4月 同 理事人事部長 1999年 6月 同 理事経営管理部長 2001年 6月 同 取締役執行役員経営企画部長 2003年 6月 同 取締役常務執行役員 2005年 4月 同 取締役常務執行役員企画・管理担当経営統括副本部長  2005年 6月 同 取締役頭取 2017年 3月 静岡ガス株式会社取締役(現職) 2017年 6月 株式会社静岡銀行取締役会長(現職) 静岡鉄道株式会社取締役(現職)	(注1)	(1) 87,000株 (2) 87,000株
代表取締役 (社長)	柴 田 久	1963年11月18日生	1986年 4月 株式会社静岡銀行入行 2003年 1月 同 本店営業部課長 2004年 6月 社団法人全国地方銀行協会出向ビジネスプロフェッショナル兼株式会社静岡銀行経営企画部東京事務所ビジネスプロフェッショナル 2005年 6月 株式会社静岡銀行経営企画部企画グループ長 2009年 6月 同 理事経営企画部長 2011年 4月 同 理事呉服町支店長 2011年 6月 同 執行役員呉服町支店長 2012年 6月 同 常務執行役員首都圏カンパニー長兼東京支店長 2013年10月 同 常務執行役員首都圏カンパニー長兼東京営業部長 2014年 6月 同 取締役常務執行役員 2017年 6月 同 取締役頭取(現職)	(注1)	(1) 59,700株 (2) 59,700株
取締役	八 木 稔	1963年 5月 7日生	1987年 4月 株式会社静岡銀行入行 2003年 6月 静岡経営コンサルティング株式会社出向ビジネスプロフェッショナル 2004年 6月 株式会社静岡銀行経営管理部人事開発グループ長 2008年 6月 同 新通支店長 2010年 1月 同 焼津支店長 2011年 4月 同 理事経営企画部長 2012年 6月 同 執行役員経営企画部長 2014年 6月 同 取締役常務執行役員 2017年 6月 同 取締役専務執行役員 2021年 6月 同 取締役副頭取(現職)	(注1)	(1) 46,100株 (2) 46,100株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する静岡銀行の普通株式数 (2) 割当てられる当社の普通株式数
取締役	福島 豊	1966年 9月19日生	1989年 4月 株式会社静岡銀行入行 2005年 4月 同 富士川支店長 2006年 6月 同 経営企画部企画グループビジネスプロフェッショナル 2009年 1月 同 富士宮支店長 2011年 6月 同 審査部担当部長(審査第二グループ長兼務) 2013年 6月 同 理事富士中央支店長 2015年 1月 同 理事呉服町支店長 2015年 6月 同 執行役員呉服町支店長 2016年 6月 同 執行役員本店営業部長 2017年 6月 同 常務執行役員東部カンパニー長 2021年 6月 同 取締役常務執行役員(現職)	(注1)	(1) 18,500株 (2) 18,500株
取締役	藤沢 久美	1967年 3月15日生	1995年 4月 株式会社アイフィス設立 同 代表取締役 2004年 6月 一般社団法人投資信託協会理事(現職) 2004年11月 株式会社ソフィアバンク取締役 2011年 6月 日本証券業協会公益理事(現職) 2012年 2月 株式会社東日本大震災事業者再生支援機構取締役 2013年 6月 株式会社静岡銀行取締役(現職) 2013年 8月 株式会社ソフィアバンク代表取締役 2014年 6月 豊田通商株式会社取締役(現職) 株式会社サイネックス取締役 2014年 7月 株式会社お金のデザイン取締役 2016年 5月 株式会社クリーグ・アンド・リバー社取締役 2018年 2月 株式会社CAMPFIRE取締役 2018年 3月 公益社団法人日本プロサッカーリーグ理事 2018年10月 株式会社ネットプロテクションズ取締役(現職) 2019年 4月 一般社団法人Japan Action Tank理事(現職) 2020年 3月 学校法人神石高原学園理事(現職) 2021年 1月 セルソース株式会社取締役(現職) 2021年 4月 一般社団法人ジャパン・フィランソロピック・アドバイザー理事(現職) 2021年10月 株式会社Ridilover監査役(現職) 2022年 4月 株式会社国際社会経済研究所理事長(現職) 2022年 5月 一般社団法人エジミウソンファンズ・アジア理事(現職)	(注1)	(1) 0株 (2) 0株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する静岡銀行の普通株式数 (2) 割当てられる当社の普通株式数
取締役	稲野 和利	1953年9月4日生	1976年4月 野村證券株式会社(現 野村ホールディングス株式会社)入社 2000年6月 同 専務取締役 2002年4月 野村アセットマネジメント株式会社取締役社長 2003年4月 野村ホールディングス株式会社取締役副社長兼Co-COO 2003年6月 野村ホールディングス株式会社取締役執行役副社長兼Co-COO 野村アセットマネジメント株式会社取締役執行役社長兼CEO 2005年4月 野村信託銀行株式会社取締役会長 2008年4月 野村證券株式会社執行役副会長 2009年4月 野村アセットマネジメント株式会社取締役会長代表執行役 公益社団法人経済同友会副代表幹事 2009年6月 一般社団法人投資信託協会会長 2009年8月 公益社団法人日本証券アナリスト協会会長 2011年6月 野村アセットマネジメント株式会社取締役会議長 2013年7月 日本証券業協会会長 2017年5月 公益財団法人日本証券奨学財団理事長(現職) 2018年4月 一般財団法人地域総合整備財団理事長(現職) 2021年6月 株式会社静岡銀行取締役(現職)	(注1)	(1) 2,000株 (2) 2,000株
取締役 (監査等委員)	清川 公一	1965年3月18日生	1988年4月 株式会社静岡銀行入行 2004年6月 同 経営企画部企画グループビジネスプロフェッショナル 2006年6月 同 ニューヨーク支店長 2009年6月 同 沼津支店副支店長 2009年10月 同 沼津支店副支店長(本町支店長兼務) 2010年4月 同 藤枝支店長 2012年4月 同 経営管理部担当部長 2012年6月 同 理事経営管理部長 2014年6月 同 執行役員経営企画部長 2016年6月 同 執行役員リスク統括部長 2017年6月 同 執行役員清水支店長 2019年6月 同 執行役員本店営業部長 2020年6月 同 取締役常務執行役員(現職)	(注2)	(1) 37,000株 (2) 37,000株

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	(1) 所有する静岡銀行の普通株式数 (2) 割当てられる当社の普通株式数
取締役 (監査等委員)	伊藤元重	1951年12月19日生	1978年9月 1982年4月 1993年12月 1996年4月 2006年2月  2015年6月  2016年4月 2016年6月  2018年3月  2018年6月  2022年4月	ヒューストン大学経済学部助教授 東京大学経済学部助教授 同 経済学部教授 同 大学院経済学研究科教授 公益財団法人総合研究開発機構理事 東日本旅客鉄道株式会社取締役(現職) 公益財団法人笹川平和財団理事(現職) 学習院大学国際社会科学部教授 東京大学名誉教授(現職) はごろもフーズ株式会社監査役(現職) 公益財団法人国連大学協力会理事(現職) 株式会社静岡銀行取締役(現職) 住友化学株式会社取締役(現職) JX金属株式会社取締役(現職)	(注2)	(1) 0株 (2) 0株
取締役 (監査等委員)	坪内和人	1952年5月2日生	1976年4月 2000年12月  2006年6月  2012年6月 2015年7月  2018年6月  2020年6月	日本電信電話公社(現NTT)入社 西日本電信電話株式会社金沢支店長 株式会社NTTドコモ取締役執行役員財務部長 同 代表取締役副社長(CFO) 一般財団法人マルチメディア振興センター理事長 一般社団法人情報通信設備協会会長 株式会社静岡銀行取締役(現職)	(注2)	(1) 0株 (2) 0株
取締役 (監査等委員)	牛尾奈緒美	1961年3月8日生	1983年4月 1998年4月 2003年4月 2007年4月 2009年4月  2009年8月  2011年6月 2014年6月  2016年4月 2018年3月  2019年2月  2019年6月 2020年6月  2021年6月	株式会社フジテレビジョン入社 明治大学専任講師 同 助教授 同 准教授 同 情報コミュニケーション学部教授(現職) 内閣府男女共同参画推進連携会議有識者議員 株式会社セブン銀行監査役 JXホールディングス株式会社(現ENEOSホールディングス株式会社)監査役 明治大学副学長 株式会社ポーラ・オルビスホールディングス取締役(現職) 文部科学省第10期中央教育審議会委員 株式会社静岡銀行監査役(現職) はごろもフーズ株式会社監査役(現職) 第一生命保険株式会社取締役(現職)	(注2)	(1) 0株 (2) 0株
計						(1) 250,300株 (2) 250,300株

(注) 1 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2022年10月3日より、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2 監査等委員である取締役の任期は、2022年10月3日より、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時まであります。

- 3 取締役のうち、藤沢久美氏、稲野和利氏、伊藤元重氏、坪内和人氏、及び牛尾奈緒美氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 4 所有する静岡銀行の普通株式数は、2022年3月31日現在の所有状況に基づき記載しており、また割当てられる当社の普通株式数は、当該所有状況に基づき、株式移転比率を勘案して記載しております。よって、実際に割当てられる当社の普通株式数は、当社の設立日の直前まで所有状況に応じて変動することがあります。
- 5 役職名は、本届出書提出日現在において予定されている役職名を記載しております。

社外役員の状況

省略

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

省略

(訂正後)

## 役員一覧

2022年10月3日に就任予定の当社の役員の状況は以下のとおりであります。

男性8名、女性2名（役員のうち女性の比率20%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する静岡銀行の普通株式数 (2) 割当てられる当社の普通株式数
代表取締役 (会長)	中西 勝 則	1953年 6月15日生	1976年 4月 株式会社静岡銀行入行 1992年 7月 同 富士宮北支店長 1994年 6月 同 新通支店長 1995年 6月 同 三島支店長 1998年12月 同 人事部副部長兼人事課長 1999年 4月 同 理事人事部長 1999年 6月 同 理事経営管理部長 2001年 6月 同 取締役執行役員経営企画部長 2003年 6月 同 取締役常務執行役員 2005年 4月 同 取締役常務執行役員企画・管理担当経営統括副本部長 2005年 6月 同 取締役頭取 2017年 3月 静岡ガス株式会社取締役(現職) 2017年 6月 株式会社静岡銀行取締役会長(現職) 静岡鉄道株式会社取締役(現職)	(注1)	(1) 87,000株 (2) 87,000株
代表取締役 (社長)	柴 田 久	1963年11月18日生	1986年 4月 株式会社静岡銀行入行 2003年 1月 同 本店営業部課長 2004年 6月 社団法人全国地方銀行協会出向ビジネスプロフェッショナル兼株式会社静岡銀行経営企画部東京事務所ビジネスプロフェッショナル 2005年 6月 株式会社静岡銀行経営企画部企画グループ長 2009年 6月 同 理事経営企画部長 2011年 4月 同 理事呉服町支店長 2011年 6月 同 執行役員呉服町支店長 2012年 6月 同 常務執行役員首都圏カンパニー長兼東京支店長 2013年10月 同 常務執行役員首都圏カンパニー長兼東京営業部長 2014年 6月 同 取締役常務執行役員 2017年 6月 同 取締役頭取(現職)	(注1)	(1) 59,700株 (2) 59,700株
取締役	八 木 稔	1963年 5月 7日生	1987年 4月 株式会社静岡銀行入行 2003年 6月 静岡経営コンサルティング株式会社出向ビジネスプロフェッショナル 2004年 6月 株式会社静岡銀行経営管理部人事開発グループ長 2008年 6月 同 新通支店長 2010年 1月 同 焼津支店長 2011年 4月 同 理事経営企画部長 2012年 6月 同 執行役員経営企画部長 2014年 6月 同 取締役常務執行役員 2017年 6月 同 取締役専務執行役員 2021年 6月 同 取締役副頭取(現職)	(注1)	(1) 46,100株 (2) 46,100株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する静岡銀行の普通株式数 (2) 割当てられる当社の普通株式数
取締役	福島 豊	1966年9月19日生	1989年4月 株式会社静岡銀行入行 2005年4月 同 富士川支店長 2006年6月 同 経営企画部企画グループビジネスプロフェッショナル 2009年1月 同 富士宮支店長 2011年6月 同 審査部担当部長(審査第二グループ長兼務) 2013年6月 同 理事富士中央支店長 2015年1月 同 理事呉服町支店長 2015年6月 同 執行役員呉服町支店長 2016年6月 同 執行役員本店営業部長 2017年6月 同 常務執行役員東部カンパニー長 2021年6月 同 取締役常務執行役員 2022年6月 同 取締役専務執行役員(現職)	(注1)	(1) 18,500株 (2) 18,500株
取締役	藤沢 久美	1967年3月15日生	1995年4月 株式会社アイフィス設立 同 代表取締役 2004年6月 一般社団法人投資信託協会理事(現職) 2004年11月 株式会社ソフィアバンク取締役 2011年6月 日本証券業協会公益理事(現職) 2012年2月 株式会社東日本大震災事業者再生支援機構取締役 2013年6月 株式会社静岡銀行取締役(現職) 2013年8月 株式会社ソフィアバンク代表取締役 2014年6月 豊田通商株式会社取締役(現職) 株式会社サイネックス取締役 2014年7月 株式会社お金のデザイン取締役 2016年5月 株式会社クリーク・アンド・リバー社取締役 2018年2月 株式会社CAMPFIRE取締役 2018年3月 公益社団法人日本プロサッカーリーグ理事 2018年10月 株式会社ネットプロテクションズ取締役(現職) 2019年4月 一般社団法人Japan Action Tank理事(現職) 2020年3月 学校法人神石高原学園理事(現職) 2021年1月 セルソース株式会社取締役(現職) 2021年4月 一般社団法人ジャパン・フィランソロピック・アドバイザー理事(現職) 2021年10月 株式会社Ridilover監査役(現職) 2022年4月 株式会社国際社会経済研究所理事長(現職) 2022年5月 一般社団法人エジミウソンファンズ・アジア理事(現職)	(注1)	(1) 0株 (2) 0株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する静岡銀行の普通株式数 (2) 割当てられる当社の普通株式数
取締役	稲野 和利	1953年9月4日生	1976年4月 野村證券株式会社(現 野村ホールディングス株式会社)入社 2000年6月 同 専務取締役 2002年4月 野村アセットマネジメント株式会社取締役社長 2003年4月 野村ホールディングス株式会社取締役副社長兼Co-COO 2003年6月 野村ホールディングス株式会社取締役執行役副社長兼Co-COO 野村アセットマネジメント株式会社取締役執行役社長兼CEO 2005年4月 野村信託銀行株式会社取締役会長 2008年4月 野村證券株式会社執行役副会長 2009年4月 野村アセットマネジメント株式会社取締役会長代表執行役 公益社団法人経済同友会副代表幹事 2009年6月 一般社団法人投資信託協会会長 2009年8月 公益社団法人日本証券アナリスト協会会長 2011年6月 野村アセットマネジメント株式会社取締役会議長 2013年7月 日本証券業協会会長 2017年5月 公益財団法人日本証券奨学財団理事長(現職) 2018年4月 一般財団法人地域総合整備財団理事長(現職) 2021年6月 株式会社静岡銀行取締役(現職)	(注1)	(1) 2,000株 (2) 2,000株
取締役 (監査等委員)	清川 公一	1965年3月18日生	1988年4月 株式会社静岡銀行入行 2004年6月 同 経営企画部企画グループビジネスプロフェッショナル 2006年6月 同 ニューヨーク支店長 2009年6月 同 沼津支店副支店長 2009年10月 同 沼津支店副支店長(本町支店長兼務) 2010年4月 同 藤枝支店長 2012年4月 同 経営管理部担当部長 2012年6月 同 理事経営管理部長 2014年6月 同 執行役員経営企画部長 2016年6月 同 執行役員リスク統括部長 2017年6月 同 執行役員清水支店長 2019年6月 同 執行役員本店営業部長 2020年6月 同 取締役常務執行役員(現職)	(注2)	(1) 37,000株 (2) 37,000株



役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	(1) 所有する静岡銀行の普通株式数 (2) 割当てられる当社の普通株式数
取締役 (監査等委員)	伊藤元重	1951年12月19日生	1978年9月 1982年4月 1993年12月 1996年4月 2006年2月  2015年6月  2016年4月 2016年6月  2018年3月  2018年6月  2022年4月	ヒューストン大学経済学部助教授 東京大学経済学部助教授 同 経済学部教授 同 大学院経済学研究科教授 公益財団法人総合研究開発機構理事 東日本旅客鉄道株式会社取締役(現職) 公益財団法人笹川平和財団理事(現職) 学習院大学国際社会科学部教授 東京大学名誉教授(現職) はごろもフーズ株式会社監査役(現職) 公益財団法人国連大学協力会理事(現職) 株式会社静岡銀行取締役(現職) 住友化学株式会社取締役(現職) JX金属株式会社取締役(現職)	(注2)	(1) 0株 (2) 0株
取締役 (監査等委員)	坪内和人	1952年5月2日生	1976年4月 2000年12月  2006年6月  2012年6月 2015年7月  2018年6月  2020年6月	日本電信電話公社(現NTT)入社 西日本電信電話株式会社金沢支店長 株式会社NTTドコモ取締役執行役員財務部長 同 代表取締役副社長(CFO) 一般財団法人マルチメディア振興センター理事長 一般社団法人情報通信設備協会会長 株式会社静岡銀行取締役(現職)	(注2)	(1) 0株 (2) 0株
取締役 (監査等委員)	牛尾奈緒美	1961年3月8日生	1983年4月 1998年4月 2003年4月 2007年4月 2009年4月  2009年8月  2011年6月 2014年6月  2016年4月 2018年3月  2019年2月  2019年6月 2020年6月  2021年6月	株式会社フジテレビジョン入社 明治大学専任講師 同 助教授 同 准教授 同 情報コミュニケーション学部教授(現職) 内閣府男女共同参画推進連携会議有識者議員 株式会社セブン銀行監査役 JXホールディングス株式会社(現ENEOSホールディングス株式会社)監査役 明治大学副学長 株式会社ポーラ・オルビスホールディングス取締役(現職) 文部科学省第10期中央教育審議会委員 株式会社静岡銀行監査役(現職) はごろもフーズ株式会社監査役(現職) 第一生命保険株式会社取締役(現職)	(注2)	(1) 0株 (2) 0株
計						(1) 250,300株 (2) 250,300株

(注) 1 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2022年10月3日より、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2 監査等委員である取締役の任期は、2022年10月3日より、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時まであります。

- 3 取締役のうち、藤沢久美氏、稲野和利氏、伊藤元重氏、坪内和人氏、及び牛尾奈緒美氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 4 所有する静岡銀行の普通株式数は、2022年3月31日現在の所有状況に基づき記載しており、また割当てられる当社の普通株式数は、当該所有状況に基づき、株式移転比率を勘案して記載しております。よって、実際に割当てられる当社の普通株式数は、当社の設立日の直前まで所有状況に応じて変動することがあります。
- 5 役職名は、本届出書提出日現在において予定されている役職名を記載しております。

社外役員の状況

省略

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

省略

(4) 【役員の報酬等】

(訂正前)

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等及び監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会の決議によって定めるものとする予定であります。

ただし、当社の設立の日から最初の定時株主総会終結の時までの取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役の報酬等の内容は、2022年6月17日開催予定の静岡銀行の定時株主総会にて承認される前提で、次のとおりとする予定であります。

A 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の総額は年額210百万円以内とします。

B 監査等委員である取締役の報酬等の総額は年額90百万円以内とします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

省略

役員ごとの連結報酬等の総額等

省略

使用人兼務役員の使用人としての報酬等のうち重要なもの

省略

(訂正後)

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等及び監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会の決議によって定めるものとする予定であります。

ただし、当社の設立の日から最初の定時株主総会終結の時までの取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役の報酬等の内容は、2022年6月17日に開催された静岡銀行の定時株主総会にて承認されましたので、次のとおりとします。

A 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の総額は年額210百万円以内とします。

B 監査等委員である取締役の報酬等の総額は年額90百万円以内とします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

省略

役員ごとの連結報酬等の総額等

省略

使用人兼務役員の使用人としての報酬等のうち重要なもの

省略

## 第5 【経理の状況】

（訂正前）

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる静岡銀行の経理の状況につきましては、同行の有価証券報告書(2021年6月21日提出)及び四半期報告書(2021年8月6日、2021年11月17日及び2022年2月7日提出)をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる静岡銀行の経理の状況につきましては、同行の有価証券報告書(2022年6月20日提出)をご参照ください。

## 第五部 【組織再編成対象会社情報又は株式交付子会社情報】

### 第1 【継続開示会社たる組織再編成対象会社又は株式交付子会社に関する事項】

(訂正前)

(1) 【組織再編成対象会社又は株式交付子会社が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第115期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2021年6月21日 関東財務局長に提出

【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第116期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

2021年8月6日 関東財務局長に提出

事業年度 第116期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

2021年11月17日 関東財務局長に提出

事業年度 第116期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

2022年2月7日 関東財務局長に提出

【臨時報告書】

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日(2022年5月27日)までに、以下の臨時報告書を提出しておりません。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書

2021年6月22日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3に基づく臨時報告書

2022年5月10日 関東財務局長に提出

【訂正報告書】

省略

(2) 【上記書類を縦覧に供している場所】

省略

(訂正後)

(1) 【組織再編成対象会社又は株式交付子会社が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第116期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

2022年6月20日 関東財務局長に提出

【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

【臨時報告書】

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日(2022年6月27日)までに、以下の臨時報告書を提出しております。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書

2022年6月21日 関東財務局長に提出

【訂正報告書】

省略

(2) 【上記書類を縦覧に供している場所】

省略